

高知県緑の環境会議・講演会「溪畔林保全対策の現状と課題」

日時：令和5年11月12日(日) 午後1時30分～4時50分

場所：四国森林管理局2階大会議室

主催：高知県緑の環境会議

参加者：林業行政、林業施業者、清流保全活動団体等 約50人

11月12日(日)、高知市内で標記講演会が開催されました。

1987年に設立された高知県緑の環境会議では、森林・緑を守り育て、自然との共生の中に最適な環境をつくる機運を高めるため、年1回、森林保全に関する講演会を企画・開催しています。

令和5年度は、宮崎大学の伊藤哲教授をお招きし、「溪畔林保全対策の現状と課題」と題した基調講演により、生物多様性保全に資する溪畔林整備の重要性について、学びを深めました。

講演では、日本は諸外国と比べて溪畔林保全対策が立ち後れていること、森林管理の現場等における理解と対策の浸透を進める必要があることや、溪畔林とは何なのか、なぜ保全が必要なのかの解説、自然林再生の考え方に基づいた溪畔林管理の基本原則に沿った保全手法の例示など実践していくうえでの注意事項や判断基準等について紹介がありました。

流水や河川地形の影響を受ける森林は溪畔林とみなすことができ、また、溪流沿いの森林は河川生態系に様々な直接的影響を与えるなど、溪畔林と河川は相互作用の関係性にあること。溪畔林という、自然再生プロセスの中で壊れ続け再生し続けるこれら場所において、その再生がうまくいかない部分を人間が手助けすることが大切だと知りました。

植林地となっているV字型溪谷では、30m幅位の林地を広葉樹に転換（自然導入）することによって、土砂流出防止や濁水緩和、生物多様性機能が高まることが期待できるとのことです。スギなどの植林木だと根張りが弱いため、洪水に脆く流出しやすいけれども、広葉樹だと岩の間にも根を強く張り、簡単には流出しないからです。

溪畔林整備手法として部分伐採を行う場合は強度間伐（林分全体の30%程度を残す伐採方法）か、または小面積の皆伐を組み合わせるなどの工夫により、陽光が当たり広葉樹が生育できる環境を長期的に維持することが効果的ではないか、との話もありました。そして、まずは雑木林や藪になっても良いので取り組んで、モニタリングを併せてやっていくことが望ましい、とのエールもいただき講演は終了しました。

溪畔林保全対策の推進に向けては、克服すべき様々な課題がありますが、森と川の恩恵を享受するすべての人々が合意形成のもと取り組んでいけるよう、行政主導で出来ることは何かを考えていきたいと思えます。

